

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成29年度第3回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
開催日時	平成30年3月29日（木）午後3時00分～午後4時20分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎第2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p><推進協議会> 出席委員：橋本副会長、大関委員、杉本委員、野田委員、加藤委員、落合委員、小島（敦）委員、伊與田委員、前島委員、伊藤委員 欠席委員：花山会長、大関委員、牛渡委員 <事務局>中島町民部長、芹澤課長、木下協働文化推進課主査、山本協働文化推進課主任主事 <傍聴者> 1名</p>		
議 題	1 「第4次さむかわ男女共同参画プラン」後期（平成30年度から32年度）実施計画について		
決定事項	○今回の会議録承認委員に加藤委員、落合委員を指名。		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 芹澤協働文化推進課長</p> <p>議事進行の花山会長は本日公務の都合により欠席なので、職務代理者の橋本副会長に、この後の議事進行をお願いする。</p> <p>2 あいさつ 橋本副会長</p> <p>3 議事録承認委員の指名 今回の承認委員に加藤委員、落合委員を指名。</p> <p>4 議題 （1）「第4次さむかわ男女共同参画プラン」後期（平成30年度～32年度）実施計画について（資料1）</p> <p>橋本副会長 過半数の委員の方が出席されているので、会議として成立していることを確認し、進める。次第4、議題にについて事務局より、説明をお願いする。</p> <p>山本主任主事 送付資料の確認。本日の会議次第、平成29年12月1日現在の名簿、資料1「第4次さむかわ男女共同参画プラン」後期（平成30年度～32年度）実施計画（案）、資料2第4次さむかわ男女共同参画プラン実施計画平成30年度事業計</p>		

画、以上4点と、本日、机上配付した、事業実施結果報告、かなテラスカレッジ第4期生募集のチラシの2点、合計6点。

(1)、「第4次さむかわ男女共同参画プラン」後期(平成30年度～32年度)実施計画(案)及び平成30年度事業計画について説明。第4次さむかわ男女共同参画プランは、平成28年度から32年度までの5年間の計画で、さむかわ2020プラン、寒川町総合計画後期基本計画の第2次実施計画が平成27年度から29年度であり、第3次実施計画が平成30年度から32年度の期間であることに合わせ、実施計画の土台となる毎年の計画と整合性をとるため、平成28年から29年度までの2年間の前期、30年度から32年度までの3年間の後期として、実施計画の見直しをする。

本日の会議では、主に、資料1の平成30年度から32年度までの3年間の後期実施計画(案)についてご報告し、委員の皆様からのご意見を伺い、あわせて資料2の平成30年度事業計画についても、ご意見を伺う。

資料1「第4次さむかわ男女共同参画プラン」後期(平成30年度～32年度)実施計画(案)と、資料2第4次さむかわ男女共同参画プラン実施計画平成30年度事業計画は各事業の担当課から提出されたものをまとめている。

まず、資料1のページ番号については、第4次さむかわ男女共同参画プラン本編(ピンク冊子)の第4章の部分が、28年度と29年度のみが記載されており、続きの3年間の部分になるので、元の計画のページ番号が入っている。

協働文化推進課長 補足すると、プランの本体の2ページ目に計画の期間が載っている。上に、総合計画「さむかわ2020プラン」という表になっており、下に、第4次さむかわ男女共同参画プランとあり、平成28年度から平成32年度までの5年間の基本的な計画で、この下が、実施計画(前期)、実施計画(後期)となっていますように、平成28年、29年度は前期の実施計画を定めておりましたが、ここで、上にございます「さむかわ2020プラン」、寒川町の総合計画でございしますが、こちらの実施計画に合わせて、実施計画(後期)、平成30年度から32年度の3年間の計画をここで取りまとめて、策定をする形になっていることから、担当から申し上げたとおり、この冊子で、21ページ以降の部分が、現在はまだ、この冊子では前期の部分が入っているんですが、別冊の、今、お手元で資料1となっております後期のものに、ここで中間見直しをさせていただくということで、説明をさせていただく。

山本主任主事 平成28年度、29年度の前期計画から変更があった事業を中心に、説明。資料1、ページ番号22ページと30ページにある事業で、事業番号2と19、(19は再掲)「勤労者実態調査の実施」、併せて資料2の事業2と19、資料2については、上の事業番号2と19をごらんください。勤労者実態調査は、3年ごとの調査を実施しているので、次回は平成32年度、実施予定で、指標・目標数値である調査票の回収率について平成29年度は50%だったが、40%に目標値が変更さ

れている。指標の算出根拠は、平成 26 年度の調査票の回収率が 35.2%、平成 29 年度について 27.9%という結果を踏まえ、今回の指標となっている。

事業番号 3、23 ページ、資料 2 事業番号 3 について、指標・目標数値の町審議会の女性委員の登用率ですが、平成 29 年度が 24%ということでしたが、平成 30 年度 26%、平成 32 年度 28%、平成 32 年度 30%ということで、2%ずつ上昇するような目標値を設定。国の第 4 次男女共同参画基本計画の政策・方針決定過程での女性の参画拡大の分野で、社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合を少なくとも 30%とする国の目標があることから、その動向も踏まえ、こちらの数値目標とした。

事業番号 4 の「女性の活躍のための講座の開催」資料 1 の 23、24 ページ、資料 2 の事業番号 4 と 5 について、平成 29 年度の目標数値については、女性の参画促進のための講座に加え、女性リーダー育成のための講座を開催するため、数値目標を増したが、平成 30 年度から 32 年度について女性の参加促進のための講座は引き続き開催し、リーダー育成講座については、国の機関で無料でできる講座等も利用しながら、機会を捉えて、何年かごとに講座を開催したいと考えているので、数値目標の人数は減少するが、平成 28 年度の目標値と同じ数字を掲げた。

事業番号 14、資料 1 のページ番号 28、資料 2 の事業番号 14、「健康増進事業」について、成人健診（パパママ健診）の実施回数は、4 回でしたが、人数に偏りがあるので、健診受診回数が多い月にまとめ年 3 回に見直すことになった。予算も、事業費が減少、健診の方法が変更されたが、内容の変更はない。

事業番号 15 の「健康普及事業」について、訂正あり。資料 2 の事業番号 15 についても、指標・目標数値が平成 30 年度、31 年度、32 年度とも、回数が 55、56、57 で、67 回から減っているが、正しくは、平成 30、31、32 年度とも、健康づくりや食育をテーマとする講座の年間回数は 68 回ということで、訂正があったので、願います。資料 2 の事業番号 15 の 6 項目め、平成 30 年度事業予定に栄養教室 5 回各回 20 人とありますが、記載漏れがあったので、「栄養教室 5 回」の後に、「健康講座 5 回」をつけ加えるようお願いする。また、健康ボランティア地域活動は、32 回で 1 回 60 人になっていましたが、資料 2 の事業番号 15 に、運動ボランティア地域活動、32 回を 40 回に訂正をお願いする

事業番号 16、「公民館講座（健康づくり講座）の開催」、ページ番号 29、資料 2 の事業番号 16 について、事業費は 29 年度に比べて大幅に減少しておりますが、平成 27・28 年度については、公民館事業全体の事業費が掲載されていたが、平成 29 年度からは、健康づくり講座の事業費のみが掲載され、講座の回数についても、実績等を考慮して、4 回から 2 回に減少している。

事業番号 26、資料 1 のページ番号 32、同じく、資料 2 の事業番号 26「児童クラブ運営事業」について、事業費、指標・目標数値ともそれぞれ増加しており、子ども・子育て支援事業計画の利用者推計の増加によるもの。

33 ページ目、事業番号 27「ひとり親家庭等医療費助成事業」、資料 2 事業番号 27 について、指標・目標数値の単位の変更があり、28、29 年度はひとり親の助成対象者数、800 人という目標値があったが、寒川町総合計画、2020 プランの後期計画に合わせた目標数値である助成率に変更し、今後はひとり親家庭等医療費助成を行った助成率、目標数値については 100% ということで変更の依頼があったので、変更する。

事業番号 30、34 ページ、資料 2 の事業番号 30、「介護教室の開催」について、事業費が減になっているが、目標数値については、30 人から 105 人に増加している。事業費については他の事業に委託料を盛り込んでいるということから、減になっているが、介護教室の人数等の増加により、募集人数は増加しているため、目標数値は増加している。

事業番号 31「公民館講座（男性向け講座）の開催」については、先ほどの事業番号 16 と同様、28、29 年度の事業費は、公民館事業全体の講座の事業費が記載されていたが、今年度は男性向け講座の事業費のみ記載されているので、事業費としては減少しているが、講座数の変更はない。

事業番号 32「ファミリーサポートセンター事業」の指標・目標数値の活動件数は、平成 29 年度に子ども・子育て支援事業計画の利用者推計を見直したことにより、2,200 件が 2,250 件、2,300 件、2,300 件に増加している。

事業番号 37「家庭教育講座等開催事業」の資料 1 ページ番号 37、資料 2 の事業番号 37 について、教育総務課で講座を行っていたが、公民館講座として実施することになったため、指標・目標数値については増加しているが、事業費は減少となっている。

事業番号 38「公民館講座（家庭教育講座）の開催」についても、平成 27・28 年度は公民館講座全体だったが、今後は、家庭教育講座事業ということで、こちらの事業費のみが掲載されており、指標・目標数値も、2 回講座だったのが、4 回に増加。

以上、第 4 次さむかわ男女共同参画プラン後期実施計画（平成 30 年度～32 年度）について、前期計画より変更があった点を中心に平成 30 年度事業計画の事業予定、事業費についてご説明したが、委員の皆様からご意見をいただき、平成 30 年度の事業について、すぐに取り組める案件があれば、少しでも目標達成に向け取り組んで、各事業課と連携を図っていききたい。

資料 1、第 4 次さむかわ男女共同参画プラン後期計画（平成 30 年度～32 年度）（案）及び資料 2、第 4 次さむかわ男女共同参画プラン実施計画平成 30 年度事業計画の 2 点の確認

についてお願いします。

橋本副会長 資料1「第4次さむかわ男女共同参画プラン」後期（平成30年度～32年度）実施計画（案）について、委員の皆様からご意見等ありましたら、お願いします。

小島（敦）委員 資料1の37ページ、37番の事業が、事業費が減ったのは、予算が、教育総務課の予算から公民館のほうの予算に動いたから、予算は減りましたが、事業自体は、むしろ回数を増やして実施しますという理解でよろしいでしょうか。

山本主任主事 教育総務課で行う事業を公民館の講座として行うということになったので、教育総務課の事業としては減になるが、講座の回数としては増になる。

小島（敦）委員 公民館の予算でやりますということですか。

協働文化推進課長 事業番号37番「家庭教育講座等開催事業」について、これまで教育総務課が単独で家庭教育講座を開催していたのが、ここで、29年度から、町の公民館が指定管理制度になり、教育総務課が公民館の指定管理の担当になるので、教育総務課でも家庭教育をやり、公民館も公民館事業として家庭教育の講座をやっていたもので、それを1つにしてやるというような形になったというところで、ご理解をいただければと思います。37番の事業と38番の事業が全く同じ内容になっているのは、そのような実態として、なってしまったということです。28年度までは、別々に開催していましたが、指定管理制度ということで、教育総務課が公民館事業の主管課としてコントロールするような事業の計画とかもやることになったということで、同じ課が同じことをそれぞれやるというのもおかしいということで、統一して実施するという形になる。

小島（敦）委員 ありがとうございます。

落合委員 事業番号2の「勤労者実態調査の実施」ですが、それはどのように行われているのか、今まで何度か行われているんですけども、（今までの）パーセンテージを見ると、50%にするというのは難しいと思われませんが、何か別な方法を考案、考慮されているのか、今までどおり50%を目指してやられようとしているのか、その辺のところを教えてください。

橋本副会長 この点についていかがでしょうか。

山本主任主事 担当課から、特に調査方法の変更については、確認できていない。50%を40%に下げるということで、過去の実績による推計ということですが、35%から、平成29年度は27.9%に減少しているので、40%も難しいかもしれないが、細かい内容については確認できていない。

協働文化推進課長 ちょっと補足させていただきますと、こちらの調査は、事業所の採用の状況や昇格の状況など、それぞれの事業所が、例えばどんな休暇制度を持っているかというようなことを、調査票をお送りして回答していただくような形をとっているところ、なかなか実績として上がっていないというところで、事業所向けにはメール配信等をして、協力の呼びかけをしていただいたりしているんですけども、調査項目的には、ちょっと大変な調査というところもあり、担当課もいろいろと工

夫はしているものの、なかなか数値が伸びないと聞いている。調査項目については、経年変化を見るというところで、毎回、同じ項目もございますし、また、社会情勢に応じて、新たな調査項目を追加、変更して調査をしている部分もある。

橋本副会長 ほかに何かございますか。

伊藤委員 今回の件で、関連質問なんですけれども、確かに過去の実態が数値的にも上がっていないので、32年度は目標値を下げたということですが、そもそも企業の、いわゆる実態がどういうふうになっているのかというのを本来、把握して、その上で、どのような対策をつくっていくかということに結びつける話だと思うんですね。そういう意味では、この数値自体をやっぱり上げる努力をしないと、とったデータ自体の信頼性というか、それがあまり意味がなくなってくるんじゃないかなと思うんですね。つまり、例えば30%ぐらいのレベルでの町での企業実態があったとしても、それは全体を反映していないじゃないかという話になってくるわけですよ。そうすると、とったとしても、あまり意味のないデータになってしまうおそれがあるので、逆に、上げる努力をしないといけないのではないのでしょうか。確かに企業も、なかなかデータ自体を出すのを渋るのはわかるんですよ。特に人員とか要するに経営戦略にかかわるところでもあるので、出しにくいところはあるんですが、でも、こういう施策を反映していく上で、やっぱりデータというのは、実態を反映させた上での改善策ということにつながる話ですので、ここはやっぱり上げる努力をすべきではないでしょうか。

協働文化推進課長 担当の産業振興課が調査をしているが、できるだけ数値を上げたいということで、さまざま、企業訪問をしたときにお声をかけたり、メール配信サービスで、今、アンケートを実施して、ご協力をお願いしますというようなこともやっているんですが、なかなか伸びないと。また一方で、先ほども担当からも申し上げましたとおり、町の総合計画にも位置づけられているような指標が、あまりにも現実から乖離した目標だと、変な話ですけども、いつまでたっても目標が達成できない、雲の上の目標みたいなものでいいのかというような、外部の評価といいますか、そういったご意見もいただいたりする中で、やはり実態に応じて、実現可能なレベルの目標にすべきではないかといったご意見も、この協議会の中でも、前回の会議のときにいただいたりしたものですから、そこを含めて、今回、実態が、29年度は30%を切ってしまうんですが、その前では35%ということで、それよりも、達成ができる少し上の数値ということで、40%という形で、今回は目標を設定させていただいております。だからといって、50%を目指さないのかということではございませぬので、その辺は担当の産業振興課のほうにも、委員さんからそういったご意見があったので、できるだけ上げる努力というのをしてもらいたいということは、課長クラスの会議がございますので、そこで、こういうご意見があったということをお伝えして、取り組みをお願いする。

伊藤委員 逆に、26年度、29年度で、過去2回で8ポイントも落ちて

いるわけですね。そうすると、なぜ8ポイントまでこんなに落ちたのかというところを、逆に突き詰めていかないと、これは上げようが多分、ないんだと思うんですね。ただやります、やりますだけでは、なかなか実績にはつながらないと思いますので、そういったところも見きわめた上で、もうちょっと数字を上げるような施策というか、努力を、そういう知恵を絞らなきゃいけないんじゃないかなと思います。

協働文化推進課長 担当課にも、そういうご意見があったということでお伝えする。

橋本副会長 そのほか、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

小島（八）委員 事業番号27「ひとり親家庭等医療費助成事業」の数値目標が助成率になったとのことですが、そうすると、どれぐらいの方が対象になっているのか、実態が見えなくなるような感じがするんですね。その前に、29年度は800人という目標がありますよね。大体どのぐらいが今まで、達成率だったかというのもあるんですけど、これは目標ですね。目標の人数ですね。だから、対象者に対しての達成率がどのぐらいあったのかというのを、わかれば教えてもらいたいですけど。実際にどの程度、どれだけの対象者がいて、どのぐらいの措置ができたか、そういうのがちょっと見えなくなっちゃうんですね、100%とか、数値目標が助成率だと。

木下主査 目標数値を人数からパーセントに変えた理由ですが、こちらの800人というのは、ひとり親家庭の方に対する医療費を助成している対象者の人数ですが、人数を目標にしてしまうと、変な話、ひとり親家庭の方の人数が多ければいいのかということになってしまう。医療費を助成する対象は、今までもほぼ100%で助成はしているが、それが対象者数ということになってしまうと、単にひとり親家庭が増えていけば、目標が達成できているみたいなことになってしまうので、対象医療費の助成をできたパーセントを目標数値に移行したということです。

小島（八）委員 委員の人は実態を知っていたほうがいいではないか。

木下主査 平成28年度の実績ですと、800人目標のうちの、実績としては755人が対象になっております。

協働文化推進課長 それは、755人に対して助成したという数ですので、分母が何人かというところは、ちょっと今、担当課に照会しないとわからないので、即答ができなくて申しわけございません。ただ、800という目標が、例えば実態として、900人いるうちの800人に助成したのか、801人いるうちの800人に助成したのかが、その人数だけでは達成の度合いがわからないじゃないかと。本来は、対象となる人100%に対して助成ができるのが理想ではないかということで、目標数値の指標の立て方がちょっとまずいのではないかということで、対象となる方全てが助成を受けられるというのが目標ではないかということで、100%という形に見直しをしていると聞いております。

小島（八）委員 目標数値の立て方自体は、その辺は建前であって、やっぱり中の、そこに隠れている数字みたいな意味がわからないので、例えば、これからでいいんですけど、実際に何か事業

をやった場合に、もし出せる範囲であれば、そういう実態を出していただければいいなと思ったものですから。これは今後の要望として、お願いしたい。

木下主査 例えば、実績報告の欄で、現状と課題という欄があるんですけど、そこに、実際の対象人数を入れていただくという形。

小島（八）委員 そういう要望です。よろしくお願いします。

木下主査 担当課のほうにお伝えする。

小島（八）委員 事業11「町役場における各種ハラスメント防止体制の充実」ですが、前にも、この目標値についてのことを言ったんですけど、要は、相談と処分の件数というのは、限りなくゼロのほうがいいわけなんですけど、ゼロを目標にしてしまうと、例えば相談をしたいとか、うちに内在しているものが表に出せなくなっちゃうという危険性があると思う。だから、あまりここで数値目標をゼロにするのはどうかなと思うのと、できるならば、限りなくゼロにしていくためには、やはり町役場の中で、防止体制の充実ということで行くと、例えば職員に対しての研修とか、そういったものをもっと、実態の件数、回数とか、そういうものを行ったほうがいいのではと思う。だから、ここで数値目標を出すのは、私はいいと思うんですけど、違和感を感じる。ここら辺のところは少し、32年度までであるということですけども、例えば町職員の中での、いろいろ研修をしますよね、この防止のための。そういうものは、実際にやられているかどうかわからないんですけど、例えばそういうものを何回かやるとか、そういう実績みたいなものを、できれば報告していただいたほうが、ほんとうはいいと思うんですけど、実際に相談があれば出ますよね。数値的には出てくるわけでしょう、実際には。だけど、目標が限りなくゼロに近づくということは、職員の人々が、こういうふうを受けても、実際的に、声を出したいけど、声を出しちゃうと今度、それがプレッシャーになっちゃうんですよ。プレッシャーというか、ゼロが目標だから出しちゃいけないよとか、そういう圧力とかプレッシャーがかかってきちゃう危険性があるんじゃないかなと、こういう数値目標になってしまおうとね。そういうところがあるので、ちょっと私は、あまりこういう数値目標を計画の中に入れるのはいかがかなと思っている。意見ですけど。

山本主任主事 そうしましたら、32年度までは、ご意見としては、ゼロというのはよろしくないということですか。

小島（八）委員 ゼロに限りなくするのはいいんですよ。ゼロを目標にするために、隠れていたものが出てこない。手を挙げて言いたくて、そこに駆け込みたいけど、結局、ゼロが目標になってしまうと、私が声を出したために、ゼロの目標を達成できなかったという、プレッシャーがかかるといけないのかなと。

伊藤委員 そうなんですね。これは相談の件数が出ていないので。

芹澤協働文化推進課長 今、相談と処分がゼロということになってしまっているんで、そういうふうを受けとめられてしまったと思いますので、変な話ですけども、処分としてそういう事件が発生するのは、ゼロということでもよろしいわけですよ。

小島(八)委員 それは構わない。それはいいと思います。

協働文化推進課長 所管課のほうに、相談も含めてゼロはちょっとおかしいということで……。そういう意見があったということで伝えさせていただきます。ですので、処分件数なら処分件数がゼロ、これは、事件としてそういうものが起こらないという目標ですので、そういうことであれば問題がないんじゃないかということでもよろしいですか。そういったご意見ということで。

伊藤委員 そうです。逆に相談を受けるような体制になっていないといけないと思うので。

協働文化推進課長 ですから、相談がゼロではおかしい。何かあっても、困ったことや心配事はどんどん相談をしてほしい。ただ、それがほんとうにセクハラの場合で、処分を受けるようなものが、本来はあってはいけないからゼロだという理解ということで、お願いできたらと思う。

小島(八)委員 そうですね。じゃないと、相談することがいけないみたいな、そういう風土というか、つくってはいけないと思うので。

野田委員 この相談と処分は、結構何回もこういう話になっていますよね、今までも。

協働文化推進課長 そうなんです。

野田委員 変わっていないのかなと思って。

協働文化推進課長 大もとのプランとの兼ね合いで、今、こういうふうになってしまっているんですけども、担当課のほうにも再度、投げ返しさせていただく。

橋本副会長 小島委員、よろしいでしょうか。

小島(八)委員 事業番号6「就労支援講座の開催」単独の事業ではないから、女性の人材育成というふうなことでの就労支援講座なんだけれども、結局、若者の就労支援という意味ですよ。若者というのが何歳というのもあるんですけど、今、神奈川というのは、すごいM字カーブというか、結婚とか出産・育児をやめて、少しして落ちついてから就労するという形ですよ。そういう方々がいる。そういう人たちの需要、スキルアップなり、いろいろ技術を身につけるといのは、すごく大事だと思うんですよ。ですから、若者の就労支援ということだと、やっぱり若年のイメージが強いんですけど、この事業内容が、1行だけなので、ちょっと見えないんですけど、対象とかそういうものというのは、どういうふうになっているんでしょうか。大体、若者って何歳なんですか。高齢者も、何歳から高齢者というか。

加藤委員 高齢者は65歳以上でしょうか。

小島(八)委員 だけど、若者というか、そういう対象というのを…。

山本主任主事 プランの24ページを見ていただきますと、前回、若者サポートステーションと共催しということでやっていたので、一応、若者サポートステーションの範囲というのが、15歳から39歳までの若者ということ記載している。若者サポートステーションとの共催事業ができなくなったので、県や関係機関と共催して、若者の就労支援のための講座を開催するというよ

うな事業の内容になっている。それが、若者だけではなくて、女性のお話です。

小島（八）委員 女性の活躍のための支援となっているから、若年の若い女性は対象になっても、さっき言ったように、神奈川の場合というのは結構、M字カーブがあるわけじゃないですか。そうすると、40代ぐらいになってからも、勤めたいとかそういう人たちが出てくるわけじゃないですか。そういう人たちも結構いるので、支援もしていかないと、女性の活躍と云ったら、女性と云ったら幅が広いですから、若者だけじゃないから、そこら辺のところもやっていただきたいなということで、要望ですけど。

協働文化推進課長 やはり町としても、予算の限られた中で、本当はいろいろな講座を、満遍なく対象にした講座が開ければ、それが一番ベストなんですけど、限られた人員で、限られた予算の中で、できる部分の事業ということで今、取り組んでいるところも実際にございます。その中で、就労支援というところでは、今、若年層を対象とした事業が、実態として、実施しているのがこの事業だけになってしまっているというところで、委員さんからございました、今後は女性をターゲットにした講座の開催もというようなご意見ということで、担当課のほうに伝えさせていただくということでよろしいか。

小島（八）委員 お願いします。

伊藤委員 そもそも確認なんですけど、この施策の内容というのは、女性の人材育成になっているんですね。ということは、この若者というのは、女性の若者という定義ではないんですか。

協働文化推進課長 女性には限定していないんですが、若者なので、そこには若い女性も含まれているという形で、こちらの施策の方向性に合致するような事業として実施しているのが、この事業、講座であるという形になってしまう。

橋本副会長 小島委員、そういうことでよろしいですか。

小島（八）委員 結構です。

橋本副会長 それでは、質疑等を終了してよろしいでしょうか。ほかに意見はございますか。続きまして、「第4次さむかわ男女共同参画プラン」後期（平成30年度～32年度）実施計画に基づき、各事業を進めていただくことでよろしいでしょうか。特に何か追加の意見とか、ございますでしょうか。

それでは、事務局、とてもいい、貴重な意見がたくさん出ましたので、その辺を酌んで、またよろしく願いいたします。

続きまして、資料2、第4次さむかわ男女共同参画プラン実施計画平成30年度事業計画について、委員の皆様からご質問等ありましたら、お願いいたします。今までに、いろいろない質問等ありましたので、これで質問、意見は終了でよろしいでしょうか。

杉本委員 質問ですが、事業番号31の中にメンズクッキング教室があります。男性向けということで、性別による役割分担意識みたいなものを解消するという狙いかと思うんですけども、寒川町さんとして、こちらの教室の主なターゲット層と云いますか、

クッキング教室で、男性が家事に参加していただくことを促すことによって、育児参加の促進という側面もありますし、もしかしたら介護というものを抱えたときに、男の方にも料理に参加していただくということで、非常に効果的な事業かなと思うんですけれども、主にどこら辺の層を対象としているのか、もし今、お手元でわかれば、教えていただけますでしょうか。

山本主任主事 すみません、手持ちで資料がないもので、公民館から具体的に何歳ぐらいというのは、ちょっと確認はとれておりません。申しわけございません。

杉本委員 私は、かなテラスという、県の男女共同参画の所属から参っておりますが、先ほど小島委員からも御発言があったように、神奈川県は非常にM字カーブになっていて、女性が一旦退職してしまって、労働力率、就業率が落ち込む時期があるというのが、県として課題になっております。県としても、そこを何とか、落ち込むところを少しでも上げようということで、いろいろな施策、取り組みをしておりますけれども、子育て期の男性が家事・育児に参加が進みますと、就業継続につながりやすいということですか、また、第2子の出産を考える一つの動機にもなるというようなデータなどもありますので、県としては、そこを事業の、施策の目的とすべきところかなということ、今、議論しているところです。市町村さんにおかれては、それぞれの状況や事情も異なりますので、神奈川県全体の課題が、町でもそっくり同じということではないのかなと思うんですけれども、できればこういう事業計画の中に、先ほどもちょっと話が出ていましたけれども、もう少しそこら辺がわかるように書いていただくと、より理解しやすいかなと思います。

協働文化推進課長 実績については、年齢層とかそういったことがわかるように、実績報告記載の方法は、担当課のほうにそういったことをお伝えさせていただく。また、教室開催の内容を検討する際には、子育て世代の男性が参加しやすいような日時、内容で開催してもらいたいというご意見がございましたということで、検討をしていただくようにお伝えさせていただく。

小島（八）委員 今のと関連して、とても施策の内容としては、男性の家事・育児・介護などへの参加の促進ということで、すばらしいと思うんですよ。ところが実際には、メンズクッキングというのは、料理のところだけなんですよね。先ほど、女性の就労するのを、支えるというか、協力するというか、パートナーの方が、クッキングもやることは大事だと思うんですけど、それだけじゃなくて、家事はいろいろなものがあるわけですよ。

洗濯もあれば、掃除もあれば、いろいろなことがあるわけですよ。育児とか介護なんかも、もっとそうですね。人間相手だから、もっと大変なことがあるわけです。だから、せっかくそういうタイトルで、施策の内容であるならば、もう少し膨らませていただきたいんですよ、クッキングだけじゃなくて。それこそもうちょっと、1回で終わるのではなく、何回かのシリーズというか、セットでやるとか、クッキングだけじゃなくて、育児とか介護、それから、家事全般とか、何かそのような、も

うちちょっと工夫した中身にしていただいたほうがいいと思う。クッキングというと、確かに、つくって、食べて、おいしくてよかったねという、それで終わっちゃったらもったいないので、ぜひここら辺のところを、せっかくこのプランの中に位置づけているのですから、内容のほうをもう少し充実させていただきたいと思います。要望です。

町民部長 今、いろいろお話が出たんですけれども、私の知り得る中では、クッキングというところが一番取っつきやすい入り口だということで、こういうタイトルになっています。実際問題、若い子育て世代は少ないようです。どちらかという、リタイアした方のほうが多いんですけれども、やはりお互いに、料理をつくっていく中で、交流もできますし、料理をつくり終わった後、多少交流もされるようですので、子育てについての世代間の違う方同士の交流ができたり、介護について子育て世代の方が知る、いいきっかけになったりという形で、お互いに刺激のある事業になっている。先ほどご提案があったように、それ以外のことも、講座の中に入れたらどうかという部分もありますので、その辺は担当課のほうにしっかり伝えて、ここをきっかけとしてさまざま、子育てですとか介護について、お互いに助け合う関係ができる体制をつくれるような話に持っていきたいと思いますので、しっかり担当課のほうに伝えてまいりますので、よろしくをお願いします。

橋本副会長 それでは、これで質疑等を終了してよろしいでしょうか。

伊藤委員 ちょっと補足意見をよろしいでしょうか。今、おっしゃられた意見なんですけれども、確かに、事業番号 30 のところで、介護に関しては、男女がともに介護を担うような意識啓発を図っていきます、ここはかなり広い概念で、目標として上がっているんですね。事業番号 31 のところはクッキングだけということで、かなり特化した内容になっているものですから、確かに今、ワークライフバランスの中で、やっぱり男女の役割分担みたいなことはかなり言われているわけですし、そういう意味では、もっと広い概念での男女の役割分担みたいな、家庭での役割分担も含めて、そういったことでの意識づけというか、それは結構、今、求められているんじゃないかなと。盛んにそれとも言われておりますので、そういう意味では、言われるように、メンズクッキングだけでは、何となく、あまりにも範囲が狭過ぎるのではないかなという印象はあります。ちょっと補足意見です。

町民部長 あくまでもきっかけづくりというところになるのかなと思いますので、ありがとうございます。

橋本副会長 それでは、たくさん委員の方からとてもいい意見が出ましたので、一応ここでご確認いただきまして、平成 30 年度、この事業計画に基づいて進めていただくことでよろしいか。

(「はい」の声あり)

橋本副会長 それでは、ご確認いただきましたので、事務局において、実施計画に基づき、進行管理に沿って進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、議題5、その他に移ります。その他委員の皆様からありましたら、ご質問等をしてください。お願いいたします。

加藤委員 例えば、今、クッキングの教室を設けたとしても、参加する人は大体決まっています、全体が参加できないような工夫はありませんでしょうか。いつも、何の会でもそうなんですけど、参加する方は、わりとそういうところをうまく、きちんとそういうことをなさっている方が多いんですけど、参加なさらない方は、それこそ、まだそういうところまでレベルが行っていないという方が多いような気がする。だから、その辺をどう持ち上げていくかというのが、ちょっと難しいかなというふうに思っていますけど、もう長くやっても、なかなかそこが、そのレベルを上げるためにはどうしたらいいかということ、知恵を絞ってほしい。

橋本副会長 今、加藤委員のほうから、メンズクッキングの話があったんですけど、私ごとで申しわけないんですけど、私の主人も、第1回メンズパワーのクッキングスクールに参加させていただいたんですね。そうしたら、毎年、お手紙をいただいて、行かないときは欠席ということで出すんですけども、割方、参加する方が、顔ぶれが同じような方が来られるそうなんです。それでも、皆さん、お顔も知っていて、いろいろお話もされて、すごくいいんですけど、今、加藤委員が言われましたように、何かもっと違う形で、いろいろなというか、皆さんにぜひ参加して、うちなんかの場合は、たまたま第1回に参加したので、お手紙を下さるんですね。だから、もっと一般の人なんか、何かいい方法はないかと、私も加藤委員と一緒に、いつも思っているんですね。

加藤委員 何か町を挙げて、ば一とみんなでそういうふうに盛り上がったような感じでね。

橋本副会長 いつも思っていて、いろいろなたくさんの方の講座を開いていただいているんですけども、どうしても男性の方が少なく、女性の方の参加が多いんですね。だから、もう少し、結構うちの近所の方でも、いろいろなものに参加して、なかなか町のことに参加して下さる方が少ないので、町を挙げて、せっかくいろいろなプランがあるので、そういうのをさせていただきたいなというふうに思っています。

協働文化推進課長 その辺は、私ども協働文化推進課でも、さまざまな講座、講演会とかを開催しておりますし、町の中のそれぞれの所管でも、いろいろな取り組みを進めて、開催していますが、ほんとうに永遠の課題といいますか、そんな状況で、開催日を変えてみたり、開催時間帯を変えてみたり、ちょっと切り口を変えてみたり、講師の方を変えてみたり、いろいろな工夫はしていますが、やはり子育て中の方は、お仕事と子育てと、あと、お子さんの習い事とかという、なかなかそういう時間がとれないというお声も一方でございます。本来は、子育てで大変な方に参加していただきたいんですけど、大変な方こそ参加できないという、ちょっとジレンマなんですけれども、ただ、

少しでも興味を持っていただいて、参加ができるような内容ですとか、また、開催日や、例えば子育て中の方でしたら、託児をつけて、お子さん連れで参加しても、お子さんを預けて参加できますよといった環境づくりといたしますか、私ども男女共同参画の所管からも、そういった講座には必ず託児をつけてくださいというような依頼をして、託児の手当てをするようにというようなことも、全庁的な取り組みとして投げかけもしております。

前島委員 意見ですが、成功するかどうかわからないんですけど、大曲で、子供会でキリンビバレッジに行ったことがあるんですね。それは土曜日だったんですけど、その年に限って、お父さんの参加が非常に多かった。男性メインでしたら、お酒とか、酒のさかなとか、男性が喜びそうなものをもうちょっと盛り込んだらいかがかなと。子供会ですので、子育て中のお父さんが、十何名か、いつもの子供会のバス旅行よりもすごく多かったんです。1台のバスではちょっと足りなくてみたいな感じだったので、そういう機会があって、目的がちょっと、お酒が飲めるとかがあると、参加率も高いのかなと思いますので……。

加藤委員 何かバス旅行みたいなものを考えたらどうかしらと思う。ある程度、安くして、あとはちょっとみんなで援助できるような。そうすると、バスの中でも……。

前島委員 それで、そこでちょっとクッキングができるとか。

加藤委員 走りながらいろいろなことをやってもらう。男女の参画的な話をしていただいたら、結構おもしろい。年間何台かね。

協働文化推進課長 ありがとうございます。こんな取り組みをして若い世代の参加が増えたよというようなお知恵を、ぜひ、また会議のときとかにお伺いできればと思います。

加藤委員 ある程度、年齢も制限して、若い人たちが参加できるような。

協働文化推進課長 そうですね。ほんとうに私ども男女共同参画の意識づくりとか、啓発につながるような講座というのもやっているんですけども、やはり参加していただく方は、わりと意識がある方みたいなところもありまして……。

加藤委員 参加する人は意識があるんですね。

協働文化推進課長 そうなんです。ほんとうに広く参加していただくにはどうしたらいいのかというところは、常日ごろ、やっぱり頭を悩ませているところですので、いろいろな工夫とか、内容の改善とかを図りながら、取り組んでまいりたいと思います。

橋本副会長 それでは、ほかに意見がないようでしたら、事務局のほうから何かありますか。

山本主任主事 長時間にわたるご審議、ありがとうございます。今後の予定は、ご審議いただきました「第4次さむかわ男女共同参画プラン」後期（平成30年度～32年度）実施計画について、製本が整いましたら、皆様のほうに送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、次回、30年度第1回の会議ですが、6月中旬から7月に開催させていただく予定です。こちらから日程調整のアンケート

ートを送付させていただきますので、ご協力のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど机上配付させていただきました、神奈川県と寒川町の市町村連携事業の結果について、報告します。1月14日に、テレビ朝日アスク講師、山口容子先生をお迎えして、「ハッピーボイス・トレーニングで伝わる話し方」をテーマに講座を開催させていただきました。委員の皆様には、講座の周知やご参加にご協力いただきまして、大変ありがとうございます。定員は当初30名でしたが、今回はとても多くの方にお申し込みいただき、定員オーバーになってしまい、お断りする方も何名いらっしゃったような状況でした。講座の詳しい内容につきましては、実施の報告結果のとおりです。今後も講座の周知等のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

また、かながわ男女共同参画センターより、平成30年度女性のための社会参画セミナー「かなテラスカレッジ」の周知の依頼がございましたので、チラシをお配りいたします。チラシに余分がありますので、多くの方にぜひご参加いただきたいと思っておりますので、周知及び参加にご協力いただけるようでしたら、チラシもまだありますので、お持ちください。事務局からは以上です。

橋本副会長 それでは、長時間にわたり、ありがとうございました。花山会長がいつも上手に進行されているので、私で、とても心もとないと思いましたが、どうも皆様ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

協働文化推進課長 橋本副会長、長時間にわたる議事進行、お疲れさまでした。ほんとうにありがとうございます。委員の皆様におかれましても、本日は、忌憚のない、また、参考になるようなご意見をたくさん頂戴いたしまして、ほんとうにありがとうございました。いただいたご意見等につきましては、新年度に入りまして、各所管の課長の会議等できっかりとご報告させていただきます、30年度から取り組めるものについては、取り組みを進めていただくよう、しっかり伝えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

町民部長 年度末の大変忙しい時期にご出席をいただきまして、ほんとうにありがとうございました。委員の皆様は、この1年間、町の男女共同参画の推進の実現のために、さまざま貴重なご意見、また、具体的なご意見をいただきまして、ほんとうにありがとうございました。

本日も、さまざまな議題につきましてご審議いただいたわけですが、今、課長から申し上げたように、課長級の会議がございますので、その中で、先ほど来、皆さんからいただいたご意見につきましては、しっかりと伝えてまいります。30年度から間に合うものについては、どんどん反映させていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。女性の活躍推進に向けた社会の機運が非常に高まっている時期でもありますので、今こそ女性が、家庭、地域、職場、あらゆる場所で能力が発揮できるような環境整備を進めることが一番大事だと

	<p>いうふうに行政としても思っているところでございます。皆様におかれましても、任期がもう一年ございますので、どうか寒川町の男女共同参画の実現に向けてご尽力を、もう一年、いただきたいと思います。まずは1年間、ほんとうにありがとうございました。また、来年度もひとつよろしくお願いたします。</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ○さむかわ男女共同参画プラン推進協議会名簿 ○資料1「第4次さむかわ男女共同参画プラン」後期（平成30年度～32年度）実施計画（案） ○資料2「第4次さむかわ男女共同参画プラン」実施計画平成30年度事業計画
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p>・加藤委員 ・落合委員</p> <p style="text-align: right;">（平成30年7月17日確定）</p>